

四街道市地球温暖化防止実行計画

2020年度～2030年度

令和2年4月

四 街 道 市

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の期間及び基準年度	1
第3節 計画の対象範囲	1
第4節 計画の対象とする温室効果ガスの種類	3
第5節 計画の基本方針	4
第2章 目 標	5
第1節 基準年度の要因別排出状況	5
第2節 削減目標	5
第3節 項目別の使用量の目安	7
第3章 具体的な取組	8
第1節 エネルギーの使用に係る取組	8
第2節 廃棄物に係る取組	9
第3節 物品の購入・使用に係る取組	9
第4節 水の使用に係る取組	10
第5節 施設の工事や維持に係る取組	10
第4章 計画の推進体制と進行管理	11
第1節 推進体制と各組織の役割	11
第2節 進行管理方法	12
資料編	13
基準年度（2012年度）温室効果ガスの現況把握調査結果	14
第1節 市全体調査結果	14
第2節 主要施設別調査結果	16

第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の目的

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成10年法律第117号。平成30年12月改正。)では、都道府県及び市町村に対し、自らの事務及び事業に伴い発生する温室効果ガスの排出削減等の計画を策定し、計画期間に達成すべき目標を設定し、その目標を達成するために実施する措置の内容を定めることとしています。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出量の抑制等のための実行計画(地球温暖化防止実行計画)を策定するものです。

本市が実施する事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出削減による環境の保全に関する取組を自らが事業者・消費者として実施し、環境への負荷低減を図ります。

また、本市が率先して温室効果ガスの排出抑制に取り組むことで、市民や事業者に対する啓発や情報提供、助言など、市域の温暖化防止対策の推進に貢献することを目的とします。

第2節 計画の期間及び基準年度

1. 計画の期間

2020年度(令和2年度)から2030年度までの11年間とします。

2. 基準年度

2012年度(平成24年度)とします。

第3節 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、市が実施している全ての事務・事業(他者に委託するなどしているものを除く。)及び市が管理する市庁舎のほか公民館などの全ての施設とします。ただし、個人の生活に係る施設(公営住宅等)及び区・自治会に管理・運営を委託している施設(市営霊園を除く。)は対象外とします。

対象とする組織・施設は表-1のとおりです。

表-1 計画の対象とする組織・施設

部	集計部署	組織・施設	部	集計部署	組織・施設			
危機管理監	危機管理室	危機管理室	環境経済部	環境政策課	環境政策課			
		防災備蓄倉庫			市営霊園			
経営企画部	政策推進課	政策推進課			四街道駅前公衆トイレ			
		秘書課			曝気処理装置			
	財政課	財政課		廃棄物対策課	廃棄物対策課			
		管財課			管財課(含 FM推進室)	温室園芸施設		
	都市部	管財課		市役所庁舎	産業振興課	産業振興課		
				市役所第二庁舎		消費生活センター		
		文化センター		クリーンセンター	クリーンセンター			
		四街道駅橋上駅舎自由通路			都市計画課	都市計画課		
		物井駅橋上駅舎自由通路				公園		
		大土手山			土木課	土木課		
こども広場		駐輪・駐車場						
旧有線放送施設		放置自転車保管場所						
旧有線放送施設	雨水排水ポンプ							
契約課	契約課	上下水道部	市街地整備課	市街地整備課				
情報推進課	情報推進課			建築課	建築課			
総務部	総務課		総務課(含 情報公開室)	経営業務課	経営業務課			
			文書保管庫		市企業庁舎			
	自治振興課		自治振興課	水道課	水道課	水道課		
			鹿放ヶ丘ふれあいセンター			浄水場		
			安全安心ステーション			井戸・監視装置		
			防犯ボックス			下水道課		
	人事課		人事課	下水道課	下水道課	下水道施設		
			旧職員住宅			下水道施設		
	課税課	課税課	会計課	会計課				
	収税課	収税課	議会事務局	議会事務局				
窓口サービス課	窓口サービス課	窓口サービス課	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局				
		四街道駅市民サービスセンター	監査委員事務局	監査委員事務局				
		鷹の台市民サービスコーナー	農業委員会事務局	農業委員会事務局				
福祉サービス部	社会福祉課	社会福祉課	教育部	教育総務課	教育総務課			
		総合福祉センター			小学校・中学校			
		南部総合福祉センターわろうべの里			学務課	学務課		
		千代田中学校地区地域福祉館		指導課		指導課		
		国民保養センター鹿島荘				共同調理場		
		屋根付多目的運動場			教育サポート室			
	高齢者支援課	高齢者支援課		学校教育相談室ルームよつば				
	障害者支援課	障害者支援課		第一福祉作業所	社会教育課	社会教育課		
				第二福祉作業所		市民ギャラリー		
				児童デイサービスセンター		公民館		
旧サンワーク			みそら文化財整理室					
健康こども部	子育て支援課	子育て支援課	スポーツ青少年課	スポーツ青少年課	スポーツ青少年課			
		児童遊園			武道館			
	保育課	保育課			中央保育所	図書館	図書館	
					千代田保育所			総合公園体育館・運動場・野球場
					中央保育所分園			温水プール
					こどもルーム			鹿放ヶ丘多目的スポーツ広場
	健康増進課	健康増進課	健康増進課	青少年育成センター	青少年育成センター			
			保健センター			青少年育成センター		
	国保年金課	国保年金課	休日夜間急病診療所	消防本部	消防本部総務課	総務課・予防課・警防課・消防署		
			国保年金課			消防本部・署		
			千代田分署					
			旭分署					
			消防資料倉庫					
			消防団分団詰所					

第4節 計画の対象とする温室効果ガスの種類

本計画が対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項において規定されている7種のうち、三ふっ化窒素を除いた6種とします。なお、本計画では温室効果ガス排出量はすべて二酸化炭素換算値として記載しています。

表-2 計画の対象とする温室効果ガスの種類

ガスの種類	人為的な発生源	
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	電気の使用や暖房用灯油、自動車用ガソリン等の使用により排出される。排出量が多いため、京都議定書により対象とされる6種類の温室効果ガスの中では温室効果への寄与が最も大きい。
	非エネルギー起源	廃プラスチック類の焼却等により排出される。
メタン (CH ₄)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却、廃棄物の埋立等により排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約21倍の温室効果がある。	
一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行や、燃料の燃焼、一般廃棄物の焼却等により排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約310倍の温室効果がある。	
ハイドロフル オロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約140～11,700倍の温室効果がある。	
パーフルオロ カーボン (PFC)	半導体の製造、溶剤等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約6,500～9,200倍の温室効果がある。	
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気設備の電気絶縁ガス、半導体の製造等に使用され、製品の製造・使用・廃棄時等に排出される。二酸化炭素と比べると重量あたり約23,900倍の温室効果がある。	

参考資料：地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・改訂の手引き（平成26年3月 環境省）

第5節 計画の基本方針

1. エネルギー使用の無駄をなくす

市役所からの温室効果ガス排出の削減のために、電気やガソリン、灯油などの燃料の使用の無駄をなくしていきます。

2. 一人ひとりが積極的に取り組む

市役所からの温室効果ガスの排出の削減を含め、環境負荷の低減のために全庁が一人丸となり、職員一人ひとりが日常の業務において、常に環境に配慮した行動を意識し、その行動に積極的に取り組んでいきます。

3. 費用対効果を考慮して取り組む

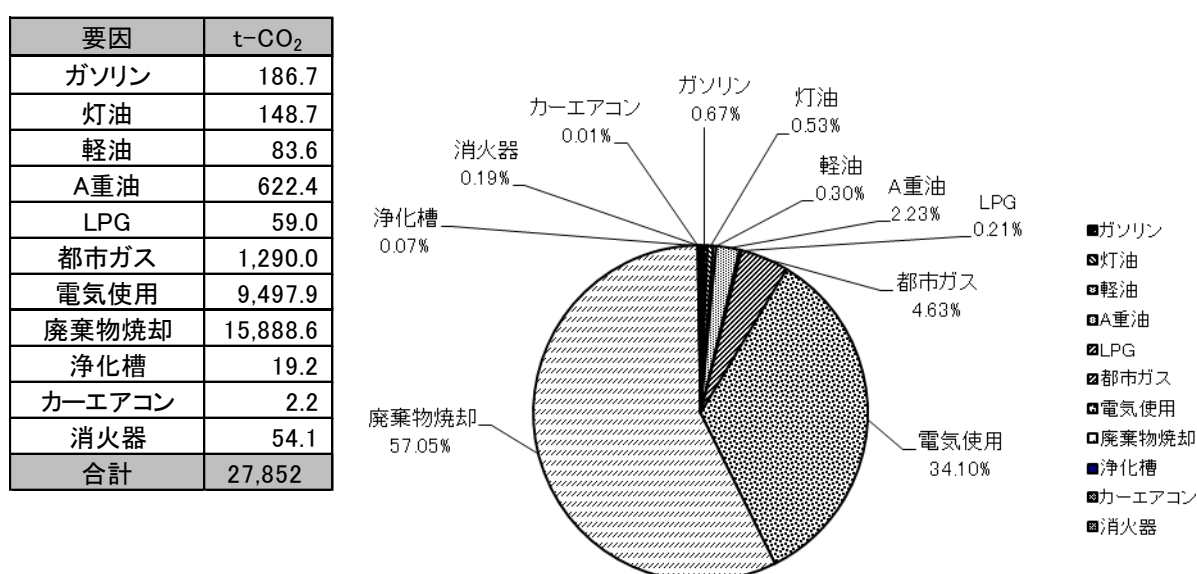
市役所からの温室効果ガスの排出の削減のために、省エネルギー型の設備や燃料消費量が少ない製品の導入に際しては、費用対効果を考慮して取り組んでいきます。

第2章 目標

第1節 基準年度の要因別排出状況

基準年度（2012年度）の温室効果ガス排出量は 27,852 t-CO₂（二酸化炭素換算）でした。

その内訳を図-1 に示します。本市の温室効果ガス排出量は廃棄物の焼却によるものが最も多く、全体の 57.05%を占めていました。次いで、電気の使用（34.10%）、都市ガスの使用（4.63%）の順でした。



※上記排出量には、市民から出された一般廃棄物の焼却によるものを含まず。
 ※温室効果ガス排出量（CO₂換算）の詳細は資料編参照

図-1 温室効果ガス排出量の内訳

第2節 削減目標

削減目標は表-3 及び図-2 に示すとおりです。基準年度である 2012 年度の温室効果ガス排出量（27,852 t-CO₂）に対して、2030 年度までに 25%以上の削減を目指します。その根拠は次のとおりです。

国が策定した地球温暖化対策計画（平成 28 年 5 月閣議決定）では、エネルギー起源二酸化炭素のうち、地方公共団体の事務事業が属する「業務その他部門」の目標値を 40% 削減としています。また、非エネルギー起源二酸化炭素である「廃棄物焼却量の削減」については、同計画の参考資料の中で、対策評価指標が 2013 年度（同計画の基準年度）は 2,856 千 t、2030 年度（同計画の目標年度）は 2,458 千 t となっており、削減率は約 14%です。

この数値を準用し、基準年度の要因別排出量（図-1 参照）に対して、廃棄物焼却については 14%、その他については 40%を削減した場合、全体では約 25%の削減になります。

表-3 温室効果ガスの削減目標

区 分	基準年度排出量 (2012 年度)	削減目標	目標年度排出量 (2030 年度)
二酸化炭素 (CO ₂)	27,852 t-CO ₂	25%以上	20,889 t-CO ₂ 以下

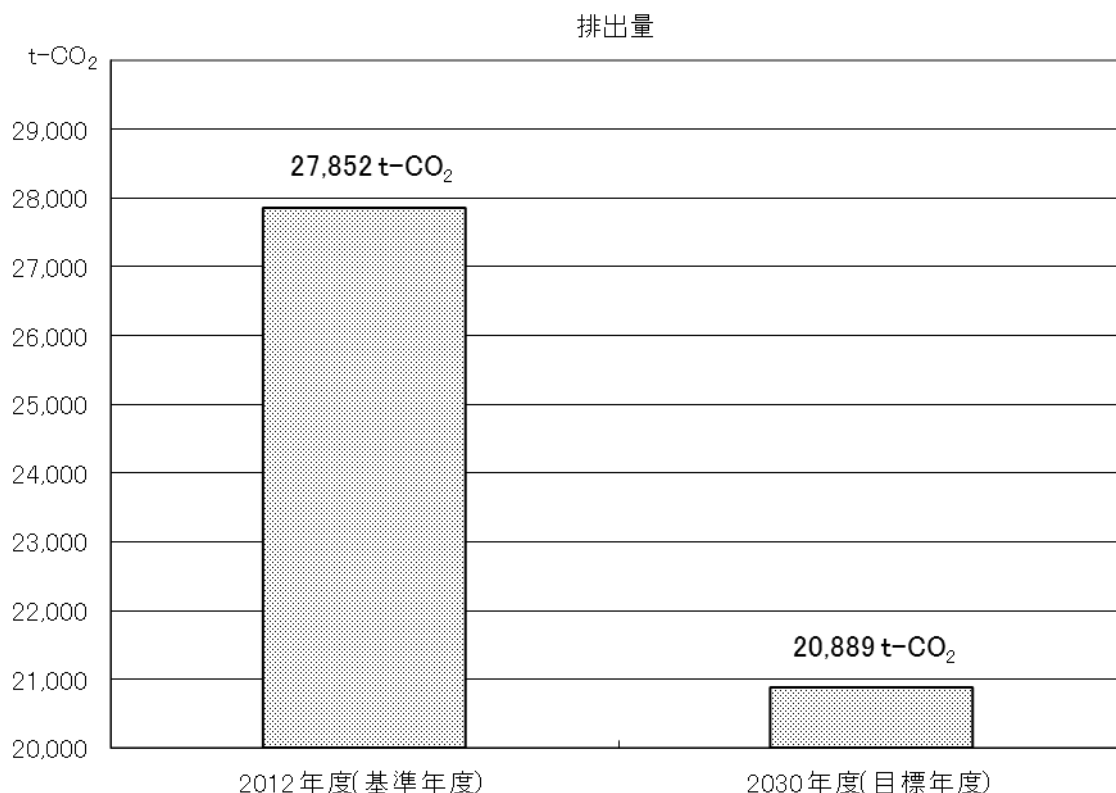


図-2 温室効果ガス (CO₂換算) の基準年度から目標年度までの削減イメージ図

第3節 項目別の使用量の目安

目標年度における項目別の使用量の目安を表-4に示します。

第2節で定めた温室効果ガス排出量の削減目標を達成するために、温室効果ガスの排出に直接的に寄与する項目から燃料、電気の使用及び一般廃棄物焼却量を、間接的に寄与する項目から水使用量、紙使用量、古紙使用率を選び、それぞれの削減割合から使用量の目安を算定しました。

表-4 項目別の削減量の目安

項目			削減割合	単位	使用量	
					基準年度	目標年度
温室効果ガスの排出抑制に直接的に寄与する項目	エネルギー使用量	ガソリン	40%	L	78,635	47,181
		灯油		L	59,404	35,642
		軽油		L	32,205	19,323
		A重油		L	229,653	137,791
		LPガス		kg	19,634	11,780
		都市ガス		Nm ³	575,936	345,561
	電気使用量		kWh	18,091,219	10,854,731	
	一般廃棄物焼却量	14%	t	23,920	20,571	
温室効果ガスの排出抑制に間接的に寄与する項目	水使用量		25%	m ³	195,470	146,602
	紙使用量			枚	16,833,156	12,624,867
	古紙使用率		25%増加	%	75	100

※紙使用量は、バージン紙と再生紙の合計をA4版換算したもので、トイレトペーパーは含まない。

$$\text{古紙使用率(\%)} = (\text{再生紙使用量} \times \text{古紙配合率}) / \text{紙使用量} \times 100$$

第3章 具体的な取組

計画の目標達成にむけた具体的な取組内容は、「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体の事務及び事業に係る実行計画策定マニュアル」に定められた取組内容及び第2次四街道市環境基本計画の施策の内容に沿って次のとおり決めました。

第1節 エネルギーの使用に係る取組

項目	取組内容
電気の使用	<p>【空調設備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クールビズ、ウォームビズを励行し、冷房中の室温は28℃程度、暖房中の室温は20℃程度に保つ。 ・ブラインド、カーテンの利用により、温度調節を実施する。 ・空調使用時は、窓や出入口をできる限り開放しない。 ・定期的な清掃を実施する。 <p>【照明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務に支障がない範囲で室内の蛍光灯の本数を削減する。 ・施設等の照明の点灯箇所、時間を削減する。 ・昼休みや残業時には必要な箇所のみ点灯する。 ・室内とデスクでの照明の使い分けを行う。 ・トイレ、廊下及び階段などに自然光を取り入れる工夫をする。 ・照明器具の更新時には、LEDなど省エネルギー型の製品を採用する。 <p>【OA機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコンなどのOA機器は自動パワーオフの設定をする。 ・コピー機は使用後に節電、待機モードに切り替える。 ・長時間使用しない機器は電源を切る。 ・昼休みは必要な機器以外の電源を切る。 <p>【契約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力調達契約に際しては、環境に配慮した電力事業者と契約を締結するよう努める。
燃料の使用	<p>【公用車の燃料：ガソリン・軽油】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車利用の際は相乗りを励行する。 ・近距離の自動車利用を抑制する。 ・不要物の積載、急発進・急加速を行わないなど、環境にやさしい運転（エコドライブ）を励行する。 ・公用車利用の際は、最短ルートや渋滞の少ないルートを選定する。 <p>【公用車以外の燃料：灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖房温度は20℃、冷房温度は28℃を目安に設定し、クールビズ、ウォームビズを励行する。（再掲） ・ブラインド、カーテンの利用により、温度調節を実施する。（再掲） ・ガス湯沸し器の給湯温度を適切に調節し、ガスを効率的に使用する。

第2節 廃棄物に係る取組

項目	取組内容
減量化	<ul style="list-style-type: none"> 調理・栄養適性管理指導により、残飯を減量化する献立メニューを作成し、職員食堂から排出する生ごみの減量に努める。 商品を購入する際は、なるべく袋・包装紙をもらわないようにするとともに、外部からのごみの持込を抑制する。
資源化	<ul style="list-style-type: none"> 資源回収ボックスを設置し、分別収集を実施する。 金属針を使わない紙留め器の使用や、廃棄文書のホチキス針、クリップの取外しを徹底し、リサイクルを推進する。 工事請負者への分別排出の徹底を指示し、排出した建設廃棄物の処理状況の確認を徹底する。
代替フロンを含む機器の廃棄	<ul style="list-style-type: none"> エアコン、カーエアコン、冷蔵庫の廃棄時に、業者に代替フロンの適正な回収・処理の励行を要請する。

第3節 物品の購入・使用に係る取組

項目	取組内容
用紙類	<p>【コピー用紙】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として古紙配合率が高い製品を使用する。 印刷物は原則として再生紙を使用する。 裏紙の利用や両面印刷の励行、縮小機能の利用、ミスコピーの防止などにより、印刷枚数の削減を図る。 要約版、概要版の作成・利用を励行し、資料の枚数を削減する。 資料は印刷前に必要部数の確認を行うなど、部数の適正化を行う。 資料等のペーパーレス化（スライドショーの活用）を励行する。 回覧物のペーパーレス化（電子回覧の活用）を励行する。 <p>【トイレットペーパー】</p> <ul style="list-style-type: none"> トイレットペーパーは古紙配合率 100%の製品を採用する。
文具・事務機器	<p>【紙製品】</p> <ul style="list-style-type: none"> 再生紙が使用されている製品を選ぶ。 間伐材、未利用繊維などから作られた製品を選ぶ。 封筒やファイル類などの用紙・事務用品は、再利用に努める。 <p>【その他の文具・事務機器】</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃プラスチックなど再生された原料から作られた製品を選ぶ。 ダストブローアなどは非フロン系エアゾール製品を選ぶ。 事務用品の回収箱を設置する。 遊休物品を登録し、有効に利用する。 ボールペン、糊、液体石鹸などは、詰め替え可能な製品を選ぶ。 リターナブル容器が使用されている製品を選ぶ。 保守・修理サービス期間の長い製品を選ぶ。
電気製品	<ul style="list-style-type: none"> OA 機器などの購入にあたっては、エネルギー消費効率の高い製品（国際エネルギースタープログラム基準適合製品など）を選ぶ。
公用車	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の少ない電気自動車などのエコカーを採用する。 アイドリングストップ機能のある車両を採用する。

第4節 水の使用に係る取組

項目	取組内容
節水	<ul style="list-style-type: none">・水を流す量を減らすなど、日常的な節水を励行する。・張り紙等により節水を呼びかける。・節水コマや感知式浄水弁、自動水栓など節水器具を導入する。・節水フラッシュバルブなどの使用により、トイレ用水の水量調整を推進する。・水道管の水漏れ点検を徹底する。
再利用	<ul style="list-style-type: none">・排水再利用施設を導入する。・小規模雨水利用施設を設置し、雨水を有効利用する。

第5節 施設の工事や維持に係る取組

項目	取組内容
設備の導入	<ul style="list-style-type: none">・灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガスを使用する設備について、温室効果ガス排出量の少ない設備への改修を実施する。
緑化等	<ul style="list-style-type: none">・施設の周辺や屋上の緑化により冷暖房などの利用を軽減し、省エネを推進する。
委託業者への協力要請	<ul style="list-style-type: none">・市の事業を委託する事業者に対して、省エネや省資源化についての理解や協力を求める。
自然エネルギーの導入	<ul style="list-style-type: none">・太陽光発電や風力発電など、自然エネルギーを利用した外灯、野外時計などの設備を導入する。
代替フロンを含む機器の維持管理	<ul style="list-style-type: none">・代替フロン冷媒を使用した機器の定期的な点検を徹底する。

第4章 計画の推進体制と進行管理

第1節 推進体制と各組織の役割

本計画は、地球温暖化対策推進委員会が中心となり、推進・進行管理を行います。推進体制を図-3に、各組織の主な役割を表-5に示します。

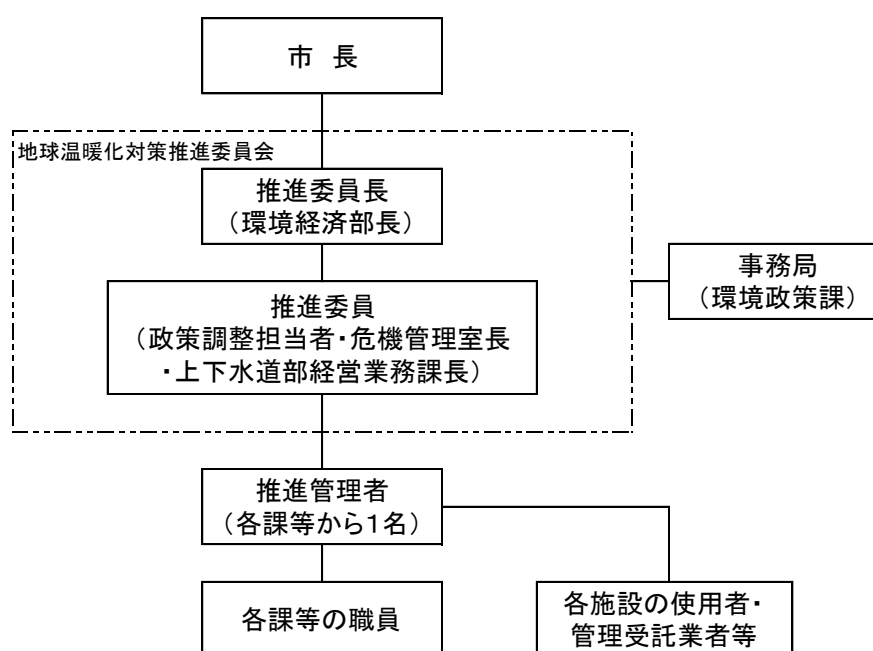


図-3 推進体制

表-5 各組織の主な役割

組織・役職	主な役割・責任
市長	<ul style="list-style-type: none"> 目標の承認 地球温暖化防止実行計画の決定
地球温暖化対策推進委員会 (推進委員長：環境経済部長 推進委員：政策調整担当者等)	<ul style="list-style-type: none"> 実施状況の確認、評価 計画の見直し
推進管理者（各課等から1名）	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止実行計画の職員への周知、取組の推進 各施設の使用者、管理受託業者等への取組の周知、要請 実施状況の点検、評価
各課等の職員（全職員）	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容の実施
事務局（環境政策課）	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止実行計画の推進に関する調査、検討 評価結果の公表

第2節 進行管理方法

本計画の取組を着実に推進するため、図-4に示すPDCAサイクルを基本とした進行管理を行い、1年ごとに点検・評価とその結果の公表を実施します。

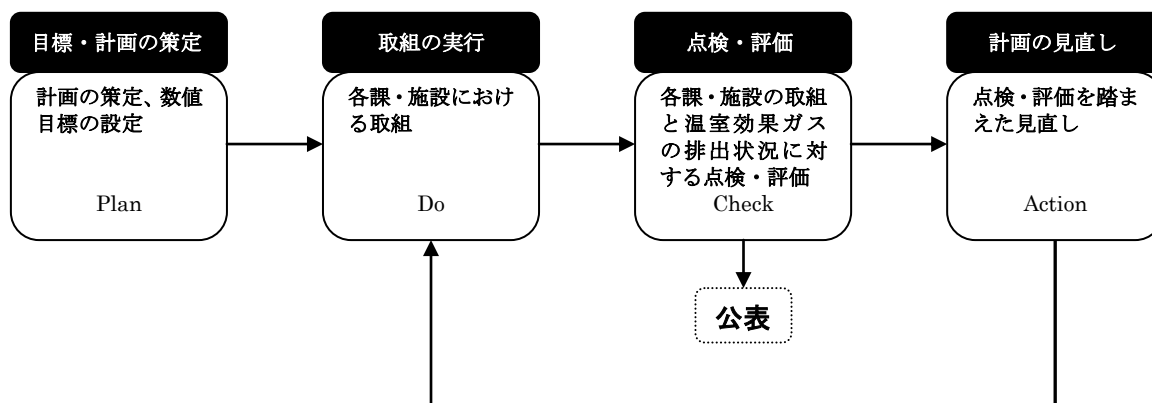


図-4 PDCAサイクルによる進行管理方法

1. 計画の点検・評価方法

計画の実施状況を把握するため、計画の点検、評価を毎年実施します。

- ①推進管理者は、取組の状況及び温室効果ガス排出量等を毎年点検・評価し、推進委員に報告します。
- ②推進委員は、各推進管理者から報告された実施状況を取りまとめ、地球温暖化対策推進委員会に報告します。
- ③地球温暖化対策推進委員会は、各推進委員からの報告を確認し、評価します。
推進委員長は、地球温暖化対策推進委員会で取りまとめた実施状況及びその評価を市長に報告します。

2. 計画の見直し

地球温暖化対策推進委員会は、計画の実施状況の点検・評価の結果を検討し、必要に応じて目標や取組内容の見直しを行います。

計画を見直した場合は、推進委員長が市長に報告し、承認を得ます。

3. 点検・評価結果の公表

地球温暖化対策推進委員会は、計画の実施状況及び点検・評価の結果等をホームページ等で公表します。

資料編

基準年度（2012年度）温室効果ガスの現況把握調査結果

第1節 市全体調査結果

①温室効果ガスの排出に直接的に寄与する項目

2012年度		単位	月別												年計 入力	合計	
【調査項目】			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
燃料の燃焼	ガソリン(公用車)	L	5,624.8	6,586.5	6,231.0	7,169.7	8,790.6	5,752.1	6,857.0	6,312.1	5,473.3	5,413.2	5,870.1	6,304.1	40.0	76,424.5	
	ガソリン(公用車以外)	L	16.0	297.5	294.6	215.8	223.6	200.5	305.2	193.8	90.0	109.6	40.0	224.3	0.0	2,210.8	
	灯油	L	594.0	231.0	2,720.0	2,054.0	5,187.0	3,762.0	1,739.0	2,213.0	10,680.4	12,389.0	13,135.1	4,699.3	0.0	59,403.8	
	軽油(公用車)	L	1,663.7	2,922.4	2,621.6	2,841.8	3,045.7	2,757.1	2,624.0	2,785.0	3,155.9	3,201.6	2,465.6	2,063.0	0.0	32,147.4	
	軽油(公用車以外)	L	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	18.0	0.0	0.0	57.8	
	A重油	L	17,340.0	23,843.0	10,198.0	12,610.0	21,990.0	17,717.0	19,767.0	13,900.0	20,220.0	25,418.0	27,300.0	19,350.0	0.0	229,653.0	
	液化石油ガス(LPG) (公用車)	kg	0.0	390.0	195.0	270.0	165.0	0.0	375.0	0.0	225.0	225.0	390.0	0.0	0.0	2,235.0	
	液化石油ガス(LPG) (公用車以外)	kg	910.4	1,566.7	1,566.5	1,397.1	168.3	717.6	1,463.2	1,654.5	2,041.3	1,476.7	2,251.4	2,184.6	0.0	17,398.5	
都市ガス	Nm3	45,562.1	26,783.0	25,933.0	41,753.1	62,900.4	64,111.1	44,522.6	24,957.3	58,199.9	65,492.0	60,821.4	54,899.5	0.0	575,935.5		
東京電力	kWh	1,507,229.5	1,455,955.3	1,446,081.5	1,508,160.1	1,704,962.8	1,592,071.7	1,579,377.5	1,470,321.0	1,507,832.8	1,446,247.9	1,460,460.9	1,412,518.4	0.0	18,091,219.4		
一般廃棄物の焼却	廃プラスチック類(合成 繊維の廃棄物に限る)	t	246.3	432.4	323.4	269.4	273.7	195.5	287.0	287.5	413.9	308.2	331.3	362.5	0.0	3,731.1	
	廃プラスチック類(合成 繊維の廃棄物を除く)	t	146.8	182.9	223.1	163.9	290.9	191.4	180.2	206.0	188.4	412.1	168.9	157.9	0.0	2,512.6	
	連続燃焼式焼却施設	t	1,451.4	2,197.3	2,180.5	2,121.2	2,254.8	1,810.2	2,179.2	1,995.1	2,164.6	1,892.3	1,863.7	1,809.3	0.0	23,919.6	
	軽油	L	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	18.0	0.0	0.0	57.8	
ディーゼル機関 における燃料の使用	軽油	L	0.0	0.0	0.0	0.0	21.0	0.0	0.0	0.0	18.8	0.0	18.0	0.0	57.8		
ガス機関またはガソリン 機関における燃料の使用	都市ガス	Nm3	2,745.3	219.5	101.5	2,457.1	7,802.7	8,431.3	2,512.3	453.5	4,739.3	6,813.5	6,626.9	5,061.3	0.0	47,964.2	
家庭用機器 における燃料の使用	灯油	L	594.0	231.0	1,220.0	2,054.0	5,187.0	3,762.0	239.0	2,213.0	10,716.4	12,389.0	11,735.1	4,717.3	0.0	55,057.8	
	液化石油ガス(LPG)	kg	910.4	1,566.7	1,566.5	1,397.1	168.3	717.6	1,463.2	1,654.5	2,041.3	1,476.7	2,251.4	2,184.6	0.0	17,398.5	
	都市ガス	Nm3	29,955.7	13,822.3	15,258.3	28,442.4	42,816.8	45,261.4	29,087.4	13,682.1	38,820.2	44,740.2	40,789.0	37,771.0	0.0	380,446.8	
自動車 の走行	ガソリン・ LPG	乗用車	km	8,105.0	10,529.0	7,962.0	9,290.0	7,135.0	6,419.0	9,266.0	9,336.0	6,716.0	7,774.0	8,659.0	7,518.0	0.0	98,709.0
		軽乗用車	km	2,838.0	2,846.0	3,104.0	3,103.0	2,894.0	2,513.0	3,271.0	2,978.0	2,680.0	2,440.0	2,857.0	2,788.0	0.0	34,312.0
	ガソリン	普通貨物車	km	1,511.0	1,575.0	1,543.0	1,358.0	1,237.0	1,017.0	1,096.0	1,026.0	1,237.0	1,108.0	1,031.0	1,168.0	0.0	14,907.0
		小型貨物車	km	11,405.0	12,288.0	12,194.0	12,834.0	11,739.0	11,198.0	10,795.0	10,915.0	8,771.0	8,280.0	8,944.0	9,715.0	2,192.0	131,270.0
		軽貨物車	km	12,188.0	13,739.0	13,309.0	14,130.0	14,661.0	12,591.0	14,597.0	14,256.0	13,144.0	11,131.0	11,852.0	12,185.0	0.0	157,783.0
		特殊用途車	km	5,492.0	5,559.0	6,603.8	6,340.0	5,592.7	4,984.2	7,375.0	5,795.0	5,770.0	6,262.0	6,119.0	6,938.0	0.0	72,830.7
		バス	km	198.0	1,011.0	643.0	1,221.0	1,443.0	686.0	967.0	1,141.0	167.0	542.0	1,342.0	377.0	0.0	9,738.0
	ディーゼル	小型貨物車	km	3,402.0	4,302.0	3,735.0	3,632.0	4,043.0	3,770.0	3,455.0	3,358.0	2,925.0	2,482.0	2,511.0	2,689.0	0.0	40,304.0
		特殊用途車	km	2,026.0	2,955.0	2,729.0	3,164.0	2,354.0	2,818.0	2,628.0	3,439.0	5,642.0	4,259.0	2,453.0	2,552.0	0.0	37,019.0
浄化槽によるし尿及び 雑排水の処理	浄化槽によるし尿及び 雑排水の処理	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	890.0	890.0	
自動車用 エアコンディショナー	使用時	台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	152.4	152.4	
エアコンディショナー	廃棄時	kg-HFC	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
噴霧器・消火器の 使用又は廃棄	消火器	kg	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.0	6.0		

②温室効果ガスの排出に間接的に寄与する項目

2012年度		単位	月別											年計のみ	合計	
【調査項目】			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			3月
水の使用量		m ³	17,034	12,016	18,392	19,810	22,779	13,210	17,921	14,658	18,962	12,487	15,921	12,280		195,470
紙の使用量	バージン紙 A4	枚	96,375	173,375	388,375	96,925	40,875	199,375	202,475	232,875	237,375	132,375	189,375	100,511	34,000	2,124,286
	バージン紙 A3	枚	4,000	0	2,500	0	0	6,500	500	0	2,500	200	4,500	0	0	20,700
	バージン紙 B5	枚	1,000	0	0	0	0	0	15,000	1,000	0	0	10,000	1,000	0	28,000
	バージン紙 B4	枚	12,010	9,590	17,090	2,090	14,590	14,590	17,090	22,090	14,590	12,090	14,590	9,590	0	160,000
	バージン紙 A0	枚	0	0	0	0	3	0	0	0	3	0	0	0	0	6
	バージン紙 A1	枚	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
	再生紙 A4(80%)	枚	100,000	552,500	780,000	482,500	400,000	527,500	577,500	542,500	350,000	480,000	617,500	825,000	0.0	6,235,000
	再生紙 A4(70%)	枚	24,000	48,300	34,500	64,800	0	58,000	64,000	24,000	24,000	47,500	47,500	52,500	0.0	489,100
	再生紙 A4(40%)	枚	2,500	0	0	2,500	0	15,000	0	0	0	0	17,500	0	0.0	37,500
	再生紙 A4(30%以下)	枚	47,700	10,700	5,700	5,200	8,700	9,200	34,200	20,700	13,200	16,200	9,700	27,300	0.0	208,500
	再生紙 A4(100%)	枚	100,000	560,000	780,000	482,500	407,500	515,000	572,500	558,000	360,000	460,000	632,500	837,500	0.0	6,265,500
	再生紙 B4(80%)	枚	0	5,000	0	5,000	0	0	5,000	5,000	0	7,500	5,000	125,000	0.0	157,500
	再生紙 B4(40%)	枚	2,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	2,500
	再生紙 B4(100%)	枚	0	0	0	0	0	7,500	0	0	7,500	0	0	0	0.0	15,000
	再生紙 A3(80%)	枚	22,500	3,000	30,000	3,000	32,500	3,000	7,000	33,000	5,000	3,000	30,000	75,000	0.0	247,000
	再生紙 A3(40%)	枚	0	0	1,500	1,500	0	3,000	0	0	0	0	6,000	0	0.0	12,000
	再生紙 A3(30%以下)	枚	6,000	3,500	18,500	1,500	0	0	5,000	0	0	3,000	0	0	0.0	37,500
	再生紙 A3(100%)	枚	0	4,500	0	0	0	4,500	0	3,000	2,000	0	0	3,000	0.0	17,000
	再生紙 B5(80%)	枚	0	5,000	50,000	5,000	0	0	5,000	30,000	0	7,500	5,000	250,000	0.0	357,500
	再生紙 B5(40%)	枚	0	0	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	5,000
	再生紙 B5(30%以下)	枚	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	300	0.0	2,500
再生紙 B5(100%)	枚	0	0	0	5,000	0	0	0	0	5,000	0	0	0	0.0	10,000	
トイレトペーパー	巻	3,796	4,186	4,354	5,871	2,178	3,301	3,902	3,519	4,013	4,104	5,814	4,750	850	50,638	

第2節 主要施設別調査結果

主要施設の分類

主要施設	課・室・施設名	主要施設	課・室・施設名	主要施設	課・室・施設名
本庁舎	危機管理室	文化センター	文化センター	教育部施設	千代田公民館
	政策推進課	企業庁舎	業務課		旭公民館
	秘書広報課		工務課		図書館
	財政課	クリーンセンター	クリーンセンター		青少年育成センター
	管財課	水道施設	第1～第3浄水場		学校教育相談室ルームよつば
	契約課		井戸	消防施設	総務課
	情報推進課		監視装置		予防課
	総務課	栗山小ルーム	警防課		
	自治振興課	和良比小ルーム	消防署		
	行革推進課	八木原小ルーム	消防本部・署		
	人事課	四和小ルーム	千代田分署		
	課税課	四街道小ルーム	旭分署		
	収税課	山梨小ルーム	消防資料倉庫		
	窓口サービス課	中央小ルーム	消防団分団詰所		
	福祉政策課	吉岡小ルーム	その他の施設		旭備蓄倉庫
	総合福祉センター	大日小ルーム			四街道備蓄倉庫
	生活支援課	旭小ルーム			千代田備蓄倉庫
	高齢者支援課	南小ルーム			四街道駅橋上駅舎自由通路
	障害者支援課	中央保育所			物井駅橋上駅舎自由通路
	こども保育課	中央保育所分園		大土手山	
	家庭支援課	千代田保育所		四街道駅市民窓口	
	健康増進課	教育部施設		北部共同調理場	文書保管庫
	保健センター			総合公園体育館	安全安心ステーション
	国保年金課			武道館	鹿放ヶ丘ふれあいセンター
	環境政策課			温水プール	国民保養センター鹿島荘
	廃棄物対策課			四街道小学校	南部総合福祉センターわろうべの里
	産業振興課			旭小学校	第一福祉作業所
	都市計画課		南小学校	第二福祉作業所	
	道路管理課		中央小学校	サンワーク	
	道路建設課		大日小学校	サンワーク山梨ハウス	
	建築課		八木原小学校	児童デイサービスセンター	
	都市整備課		四和小学校	市営霊園	
	下水道課		山梨小学校	駅前トイレ	
	会計課		みそら小学校	曝気処理施設	
	議会事務局		栗山小学校	今宿市民農園	
	選挙管理委員会事務局		和良比小学校	打越市民農園	
	監査委員会事務局		吉岡小学校	大割市民農園	
	農業委員会事務局		四街道中学校	公園	
	第二庁舎		教育総務課	千代田中学校	市営駐車場
			学務課	旭中学校	防犯灯及び街路灯
		指導課	四街道西中学校	下水道施設	
		社会教育課	四街道北中学校		
		スポーツ振興課	四街道公民館		

主要施設別温室効果ガス排出量 (t-CO₂)

	本庁舎	第二庁舎	文化センター	企業庁舎	クリーンセンター	水道施設	保育所等	教育部施設	消防施設	その他施設	合計
CO ₂	840.8	63.8	660.7	73.3	17,671.3	3,278.8	156.1	2,856.0	273.4	1,486.7	27,361
CH ₄	0.6	0.0	0.6	0.8	1.1	0.0	0.1	13.0	0.1	2.8	19
N ₂ O	2.3	0.2	0.2	0.2	404.7	0.0	0.0	6.0	1.1	1.2	416
HFC	0.9	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	54.1	0.0	0.6	0.2	56
PFC	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
SF ₆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0
合計	845	64	661	74	18,077	3,279	210	2,875	275	1,491	27,852

